

仙台市内の犯罪に関する最新情勢について

1. 刑法犯認知件数、検挙件数等の推移・・・P 1
2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移・・・P 2～4

1. 刑法犯認知件数(※1)、検挙件数等の推移(市内)

本市の刑法犯認知件数は、平成13年をピークに18年連続で減少しています。
令和元年は7,116件で、ピーク時(28,745件)の24.7%となっています。



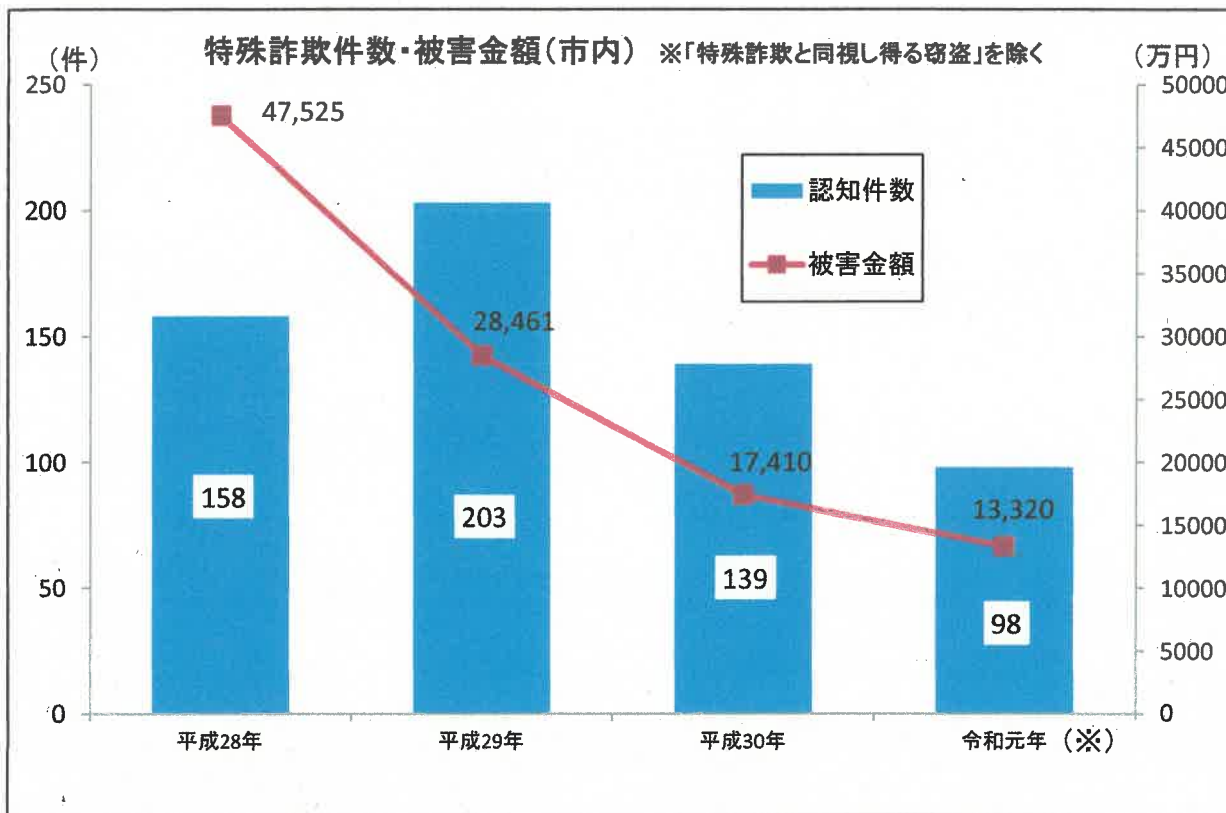
(「認知・検挙件数」は、市内各区の合計、「検挙人員」は市内各警察署の合計)

※1 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの刑法等に規定する犯罪(道路上での交通事故に起因する罪を除く)発生を警察で認知した件数(被害届出受理件数)です。特別法犯(覚せい剤取締法、軽犯罪法、児童買春・児童ポルノ禁止法、不正アクセス禁止法、県迷惑防止条例などの各法令違反)の件数は含まれません。

2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移

(1) 特殊詐欺に関する被害状況

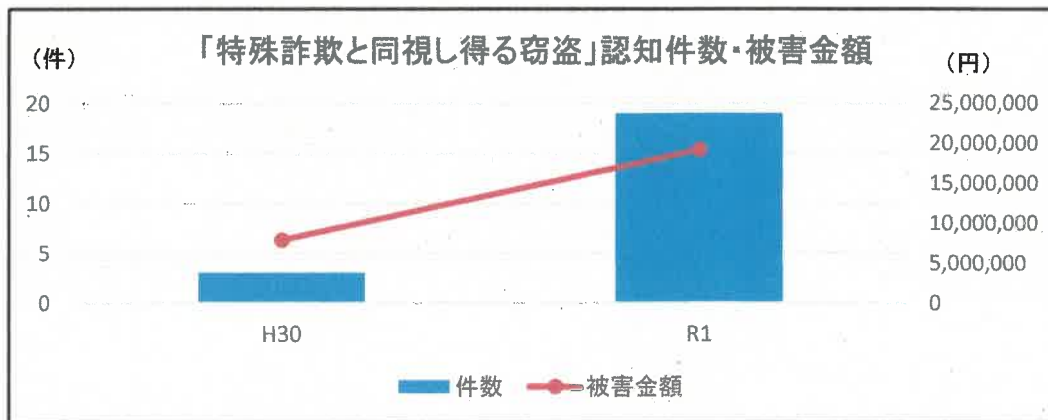
直近4年間の特殊詐欺の被害件数・被害金額は次の表のとおりです。令和元年は前年と比べ、被害金額・認知件数とも減少し、認知件数117件・被害総額は約1億5,241万円となりました。



●「特殊詐欺と同視し得る窃盗」について

令和元年6月より、新たな区分として「特殊詐欺と同視し得る窃盗」が追加されました。令和元年は、117件中19件が認知されています。

	特殊詐欺と同視し得る窃盗	
	平成30年	令和元年
認知件数	3	19
被害金額 (単位:円)	7,885,000	19,207,000



●特殊詐欺の手口

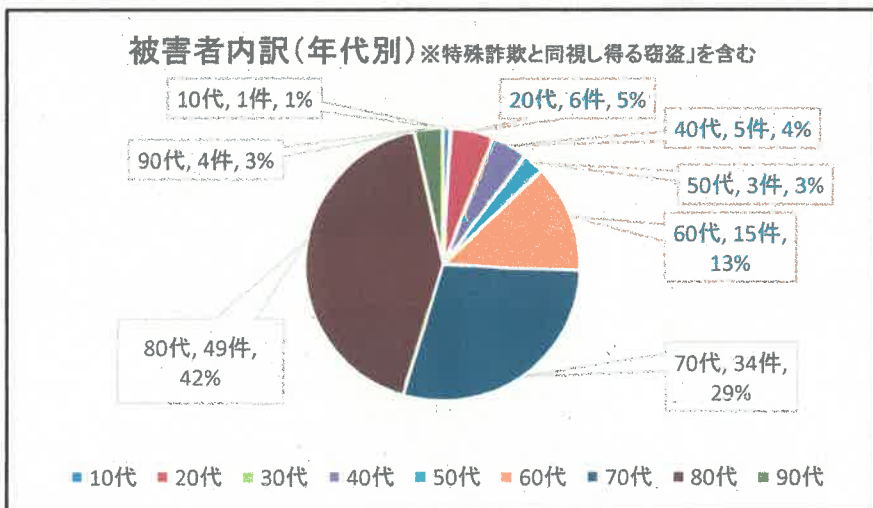
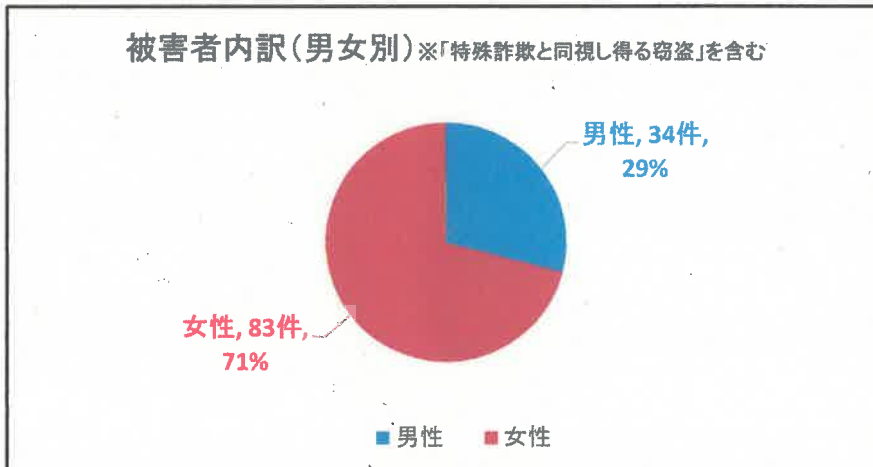
令和元年の認知件数(総数117件)の内訳としては、オレオレ詐欺が6割弱(68件)、架空請求詐欺が2割強(27件)となっています。最近の主な手口として、オレオレ詐欺は「キャッシュカード手交型」、架空請求詐欺は「訴訟回避費用名目」による被害が、多く認知されています。

【特殊詐欺手口別件数・被害金額(平成30年・令和元年)】

手口名	件数		被害金額(単位:円)	
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
オレオレ詐欺	35	68	42,522,000	98,042,000
架空請求	88	27	119,027,469	27,242,872
融資保証金	10	1	5,456,351	110,000
還付金等	5	0	3,091,877	0
振り込み詐欺合計	138	96	170,097,697	125,394,872
金融商品等	1	0	4,000,000	0
ギャンブル情報	0	2	0	7,803,112
異性交際	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
振り込み類似詐欺計	1	2	4,000,000	7,803,112
特殊詐欺と同視し得る窃盗	3	19	7,885,000	19,207,000

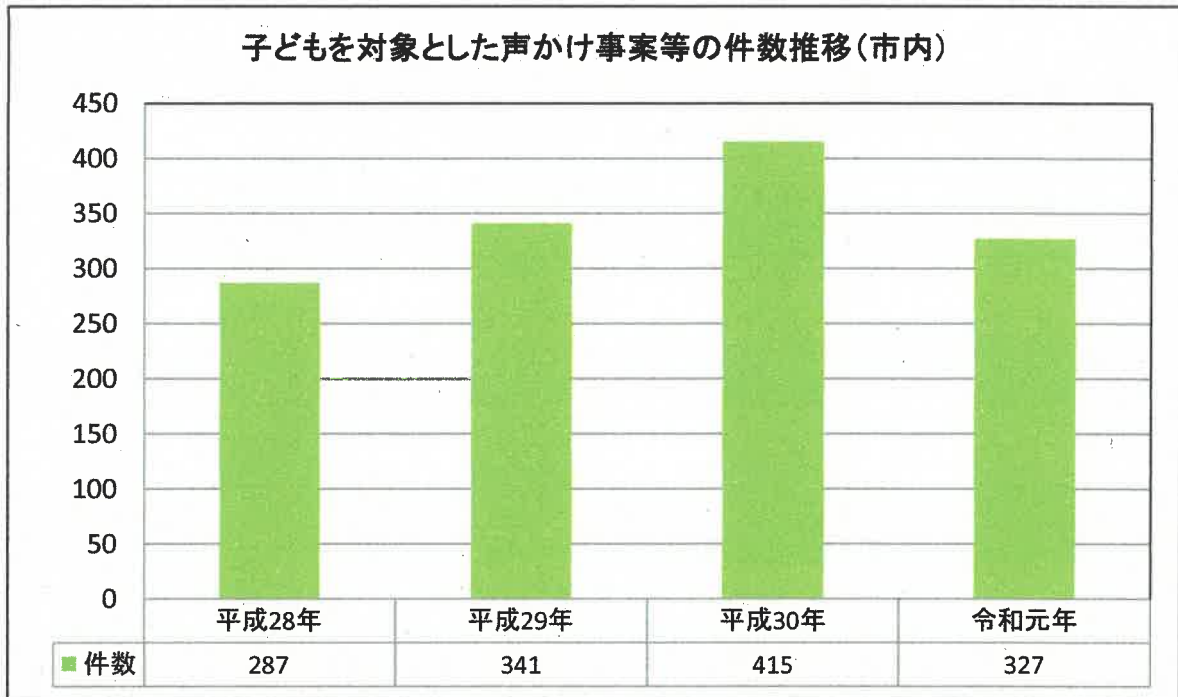
●被害者の内訳(令和元年)

令和元年における被害者の内訳を見ると、女性が約7割を占めるとともに、年代別では、特に60代以上の高齢者の割合が8割強の多数となっています。



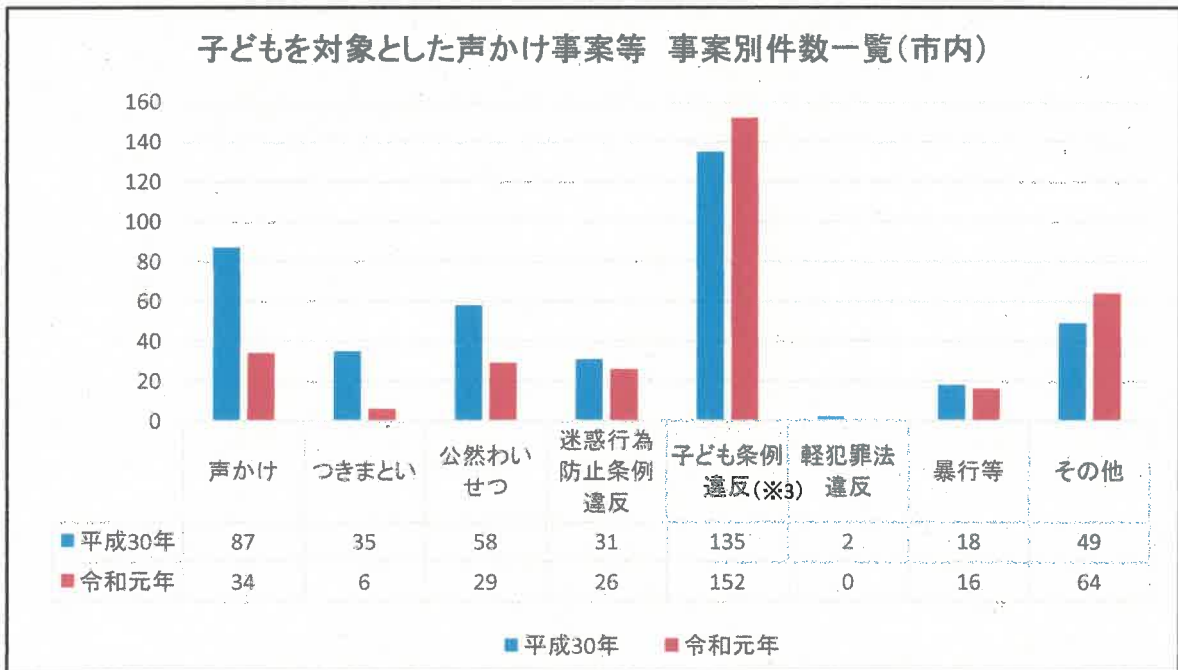
(2) 仙台市内の子ども(※2)を対象とした声かけ事案等の発生状況 ※2「子ども」は13歳未満

令和元年は、前年比88件の減少となり、近年では初の減少に転じています。警察や防犯協会等が実施する地域見守り活動の強化や、通学路の安全対策推進などの施策の実施により、一定の成果が表れている可能性もあります。しかし、依然として年間300件を超えるなど、通報件数は高い水準にあります。



●事案別内訳

令和元年の327件のうち、152件が子ども条例違反であり、高い比率を占めています。



※3 宮城県「子どもの犯罪の被害から守る条例」違反(子供に対して正当な理由なく、甘言等で誘い出す、義務のない行為の要求、言いがかりをつける、衣服等をつかんで道路に立ちふさがる等の行為)に該当するもの。